

ホクコー トップジンスタークルフロアブル

■種類名：ジノテフラン・チオファネートメチル水和剤
■有効成分：ジノテフラン----- 5.0%
 チオファネートメチル----- 20.0%
■化管法指定物質：ジノテフラン [第1種] ----- 5.0%
 チオファネートメチル [第1種] ----- 20.0%

■登録番号：第22924号
■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
■登録初年：2011.05.11
■性状：類白色水和性粘稠懸濁液体
■有効年限：4年
■包装：1ℓ×12本、2ℓ×6本

【特長】

- ▶ 広範な作物残留基準値を有するトップジンMとスタークルの混合剤であり、ポジティブリスト対策剤として期待できる。
- ▶ いもち病と主要害虫の同時防除が可能。
- ▶ 地上散布から無人航空機及び無人ヘリによる散布まで適用がある。

【適用内容】 (2024年11月末日現在)

| 作物名 | 適用病害虫名 | 希釈倍数(倍) | 使用液量(ℓ/10a) | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | ジノテフランを含む農薬の総使用回数 | チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数 |
|-----|--|---------|-------------|------------------|----------|------|---|-----------------------|
| 稲 | いもち病、紋枯病 墨黒穂病、稲こうじ病 ウンカ類、カメムシ類 ツマグロヨコバイ | 500 | 60~200 | 収穫 14日前 まで | 3回 以内 | 散布 | 4回以内 (育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内) | 3回以内 (種子への処理は1回以内) |
| | | 150 | 25 | | | | | |
| | いもち病、紋枯病 ウンカ類、カメムシ類 | 4 | 0.8 | | | 空中散布 | | |
| | | 15 | 3 | | | | | |

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 使用前によく振ってから使用すること。
- 本剤を稲に対して希釈倍数150倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- 本剤を空中散布及び無人航空機による散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - ◆ 各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ◆ 散布にあたっては散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ◆ 散布中、薬液の漏れの無いように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ◆ 散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に影響を与えないよう、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散流入しないように十分注意すること。
 - ◆ 作業終了後は次の項目を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず安全な場所に適切に処理すること。
 - ② 機体散布装置は十分洗浄し薬液タンクの洗浄液は安全な場所に処理すること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ◆ ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
 - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 本剤を使用した場合には、ベノミルを含む剤を使用しないこと。ただし、種子への処理、種籾への処理及び塗布処理は除く。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤食などのないよう注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- ❖ 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- ❖ 散布の際は農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。空中散布又は無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。散布後は水管理に注意すること。使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光を避け、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。